優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資五億一千五百万口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年十月三十日までに当社にご提出下さい。

令和七年九月二十九日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三F

Delta Investment Japan特定目的会社

取締役　壽命　正晃

合併公告並びに資本金及び準備金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

また、甲は資本金の額を二十七億四千百五十万円、資本準備金の額を二十七億四千百五十万円減少することにいたしました。

この合併並びに資本金及び資本準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年五月二十九日

掲載頁　八十九頁（号外第一一八号）

令和七年九月二十九日

東京都港区赤坂九丁目七番一号ミッドタウン・タワー二四階

（甲）ＬＣＪ　Ｃｈａｍｐｉｏｎ株式会社

代表取締役　清水　俊孝

神戸市中央区元町通二丁目四番一四号

（乙）株式会社吉祥吉ホールディングス

代表取締役　赤木　清美

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を、五十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s06417-4jit9/

令和七年九月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

モントリオール特定目的会社

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月五日

掲載頁　五十五頁（号外第一七八号）

令和七年九月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ジェイコアレジ6ホールディング特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://snnm.jp/koukoku/kobe_logistics_tmk/

令和七年九月二十九日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

神戸ロジスティクス特定目的会社

取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和七年八月十四日付官報の号外第一八四号一三三頁に掲載されています。

令和七年九月二十九日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Ｍａｃａｎ特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44OU56S-00037

令和七年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ピーピーエフエー・ジャパン・ファイブ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44OU56S-00040

令和七年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ピーピーエフエー・ジャパン・エイト特定目的会社

取締役　中村　武

訂正公告

令和七年八月二十七日掲載の準備金の額の減少公告中、「令和七年十月一日」とあるは「令和七年十二月一日」の誤りにつき訂正します。

令和七年九月二十九日

東京都新宿区下落合三丁目二二番一五号

株式会社ニッコンクリエーション

代表取締役　清水　秀一

取消公告

令和七年九月二十二日掲載の吸収分割公告は取消します。

令和七年九月二十九日

東京都文京区後楽二丁目三番二一号

（甲）株式会社ヘッジホッグ・メドテック

代表取締役　川田　裕美

東京都港区虎ノ門四丁目一番一号

（乙）株式会社ベルシステム２４

代表取締役　梶原　浩

正誤

ページ	段	行	誤	正
令和７年９月29日（号外第百七十一号）公布デジタル庁令第七号（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令）（原稿誤り）				
三		一六	第一条	附則第一条
令和七年七月二十八日（号外第百七十一号）公布総務省令第六十九号（住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
七六		改正後欄終りから一一	事実	事実の確認
七七		〃 四	住所	住所の変更の事実
令和七年七月三十日（号外第百七十四号）公布総務省令第七十五号（消防用ホースの技術上の規格を定める省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
一六		改正前欄一七	適用されるの	適用される
〃		改正後欄		
令和六年四月一日（号外第八十三号）公布国土交通省令第五十二号（国土交通省所管補助金等交付規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
八八		改正後欄一一	建設業	建設事業
〃		改正前欄終りから二		